

下松市排水設備指定工事店申請要領（新規）

- 1 受付期間 随時受け付けます。
(土・日曜日及び休日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
- 2 提出先 〒744-8585
下松市大手町 3-3-2
下松市上下水道局下水道課
- 3 提出方法 窓口持参又は郵送等
- 4 提出書類
 - ① 指定工事店申請書（第 1 号様式）
 - ② 誓約書（第 2 号様式）
 - ③ 営業所の平面図及び付近見取図（第 3 号様式）
 - ④ 機械器具調書（第 4 号様式）
 - ⑤ 責任技術者名簿（第 5 号様式）
- 5 添付書類
 - ① 住民票記載事項証明書（住民票も可）、外国人の方は登録原票記載事項証明書（法人の場合は代表者のものを添付してください。）
 - ② 商業登記簿の謄本、定款の写し（法人の場合のみ添付してください。）
 - ③ 市税完納証明書（法人の場合は法人及び代表者のものを両方添付してください。また、市外の業者は所在地の完納証明を提出してください。）
 - ④ 営業所の写真（外観、内部、電話、机の設備等）
 - ⑤ 機械器具の写真
 - ⑥ 責任技術者証の写し（裏表両面）
 - ⑦ 責任技術者が専属雇用されていることがわかるもので、次のアからウまでのうちいずれか一つ（専属する責任技術者に限る）
 - ア) 組合健康保険、政府管掌健康保険者証の写し（雇用関係を証するものであるため、事業所が記載されていない国保証は不可）
 - イ) 雇用保険被保険者資格取得通知書及び保険料領収書の写し
 - ウ) 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿のどちらかと所得税領収書の写し
 - ⑧ 印鑑登録証明書（法人の場合は代表者の印鑑登録証明書）
 - ⑨ 登録申請手数料領収書の写し（納付書は下水道課にあります。）
市役所 1 階に山口銀行（午前 9 時～午後 3 時）がございますので、納付後に領収書原本を持ってきていただいても結構です。その場合はこちらでコピーをとり、原本を返却いたします。

※①③の証明書は原本を提出してください。
- 6 **保管の都合上、提出書類及び添付書類はすべて A4 版縦長の紙製ファイルに綴じて提出してください。（表紙及び背表紙に店名を記載のこと）**
※ファイルに綴じていないものは受け付けられません。